

平成 30 年度
有機農業参入相談活動アンケート調査
報 告 書

平成 31 年 3 月



有機農業をはじめよう!

NPO法人 **有機農業参入促進協議会**

目 次

1.	はじめに	4
2.	調査実施期間と方法	4
3.	調査対象と回収状況	4
4.	アンケートの結果	4
1)	相談窓口の対応方法の状況	4
2)	過去1年間の情報交流会（相談会、セミナー、講演会など）の回数と参加人数.....	5
3)	過去1年間の相談者の受付実数	5
4)	新規参入相談者.....	5
5)	転換参入相談者.....	5
6)	新規参入相談者の状況.....	5
7)	新規参入相談者の主な相談内容	6
8)	転換参入相談者の状況.....	8
9)	転換参入相談者の主な相談内容	9
10)	国の農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）の対象者数.....	10
11)	相談窓口の担当者として、一番困っていること	12
12)	参入に繋がった事例.....	14
13)	参入に繋がらなかった事例	22
5.	まとめ.....	25

参考資料

平成31年度より変更される「農業次世代人材投資事業（準備型）」に対する

研修受け入れ農家の意見	29
ポータルサイト「有機農業をはじめよう！」の基本情報	37
有機農業研修受入先一覧	39
有機農業相談窓口一覧.....	42

1. はじめに

当協議会では、有機農業への参入希望者を対象に、ポータルサイト「有機農業をはじめよう！（yuki-hajimeru.net）」を活用し、相談窓口の開設と登録の受付、研修受入先、経営指標の公開やその他必要な情報の提供、相談会・交流会や研修会の開催などを行い、微力ながら有機農業の推進に努力している。

国の有機農業推進団体支援事業の実施主体として有機農業への参入促進活動を実施したことをきっかけに、平成 21 年度より継続して、有機農業推進団体および都道府県を対象に、「有機農業参入相談活動アンケート調査」を実施している。公表されたその結果は、各地で実施されている参入相談活動に役立てていただいている。

今年度は、平成 30 年（1 月～12 月）の有機農業への参入相談活動状況を把握するために、都道府県ならびに有機農業相談窓口登録団体にアンケート調査を実施した。

本報告書の作成にあたり、ご多用のなかアンケート調査にご協力いただいた、関係機関の皆さまにお礼を申し上げますとともに、今後とも有機農業の推進にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 調査実施期間と方法

実施期間 平成 31 年 1 月 1 日～3 月 31 日

方 法 アンケート用紙を封書で送付して、ファクスまたは E メールで回答を受けた。記入および回答しやすいように、当協議会のホームページからも直接入力したり、調査用紙をダウンロードしたりできるようにした。

集計方法 同一団体（県、民間）から複数の回答があった場合には、その数値は 1 団体として集計した。多い順の回答には、団体ごとに提出された回答に重みづけをし順位を決め集計した。たとえば、多い順に 3 つ選んだ場合の重みづけは、1 位に 3 点、2 位に 2 点、3 位に 1 点をつけて集計し、合計点を分母にしてそれぞれの割合を算出した。

3. 調査対象と回収状況

対象	送付数	回答数	回答率
都道府県	47	36	76.6%
都道府県を除く相談窓口	42	22	52.4%
合計	89	58	65.2%

4. アンケートの結果

1) 相談窓口の対応方法の状況

多い順に回答された対応方法に、重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。電話が 31.5%と最も多く、対面（直接対話、29.5%）、相談会（21.4%）、E メール（14.9%）が続く、昨年度までと比較して電話が対面より多くなり、相談会と E メールが増加した。

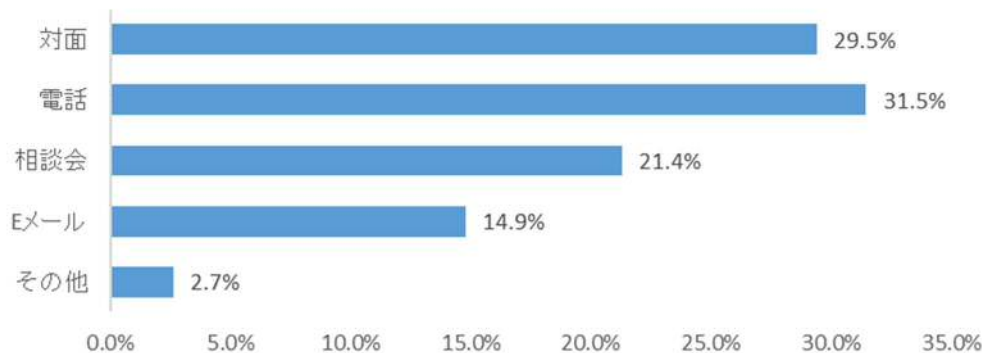


図 4.1 相談窓口の対応方法

2) 過去 1 年間の情報交流会（相談会、セミナー、講演会など）の回数と参加人数

情報交流会回数	470 回	（うち、都道府県は 57.9%）
参加人数合計	9,659 人	（うち、都道府県は 66.5%）

3) 過去 1 年間の相談者の受付実数

新規参入相談者数	579 人	（うち、都道府県は 60.8%）
転換参入相談者数	55 人	（うち、都道府県は 76.4%）

4) 新規参入相談者

相談者のうち、参入に繋がった人数	83 人	（うち、都道府県は 44.6%、新規参入相談者の 14.3%）
現在、相談を継続して対応している人数	124 人	（うち、都道府県は 71.0%）

5) 転換参入相談者

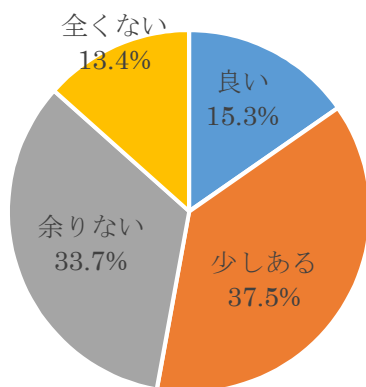
相談者のうち、参入に繋がった人数	16 人	（うち、都道府県は 25.0%、転換参入相談者の 29.1%）
現在、相談を継続して対応している人数	37 人	（うち、都道府県は 64.9%）

6) 新規参入相談者の状況

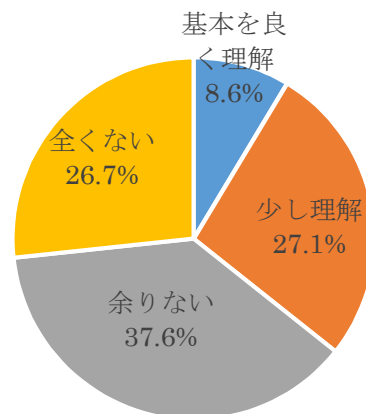
相談者の状況について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

有機農業への理解度では、「良い（15.3%）」「少しある（37.5%）」と 5 割強が相談前から理解を示していたが、「全くない」が 13.4%あった（図 4.2）。技術の習得度では、「基本を良く理解（8.6%）」、「少し理解（27.1%）」と 4 割弱が相談前から準備をして望んでいたが、「全くない」が 26.7%あった（図 4.3）。農地・住宅の確保では、「未定」が 47.3%と最も多く、「準備中（26.7%）」、「検討中（26.1%）」が続いた（図 4.4）。

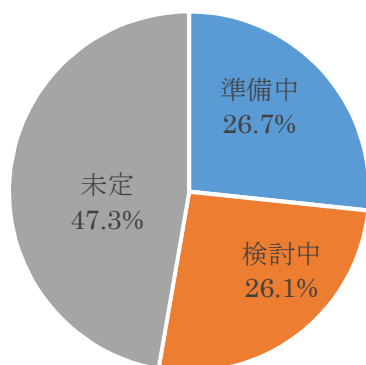
新規参入希望者の相談状況は、昨年同様、就農に向けたある程度の準備をして臨む方と、就農の希望はあるが何から準備すればよいのかわからずに相談に来る方の 2 通りがあるようで、昨年度の調査結果とよく似た傾向にあった。



4.2 有機農業への理解度



4.3 技術の習得度

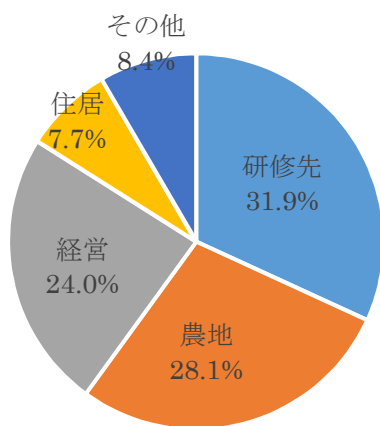


4.4 農地・住宅の確保

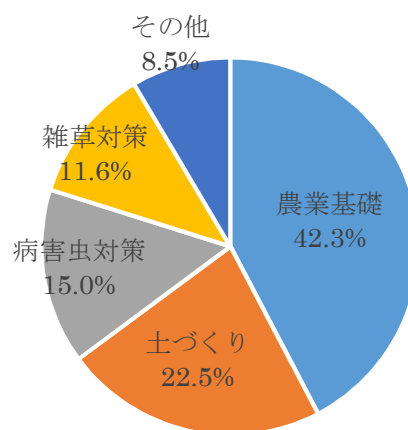
7) 新規参入相談者の主な相談内容

主な相談内容について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

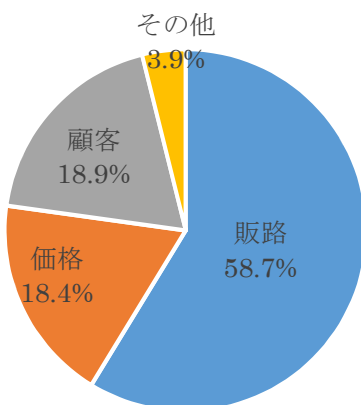
就農先に関する相談内容では、研修先が 31.9%と多く、農地（28.1%）、経営（24.0%）、住居（7.7%）が続いた（図 4.5）。栽培技術では、農業基礎が 42.3%と多く、土づくり（22.5%）、病虫害対策（15.0%）、雑草対策（11.6%）が続いた（図 4.6）。販売流通では、販路が 58.7%と最も多かった（図 4.7）。地域に関することでは、農家付き合い（39.9%）と仲間づくり（38.8%）がともに多かった（図 4.8）。行政・情報では、支援制度が 58.8%と最も多く、研修先情報（34.5%）が続いた（図 4.9）。相談を受けての紹介先では、有機農業推進団体（23.3%）が最も多く、研修受入先（18.9%）、セミナーや交流会（18.9%）、公的機関（17.8%）、農業法人（12.2%）、相談員・指導員（7.8%）が続いた（図 4.10）。これらは、昨年度の調査結果とよく似た傾向にあった。



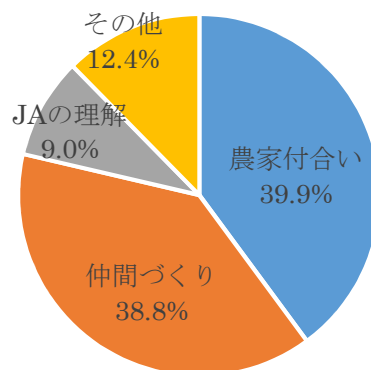
4.5 就農先に関すること



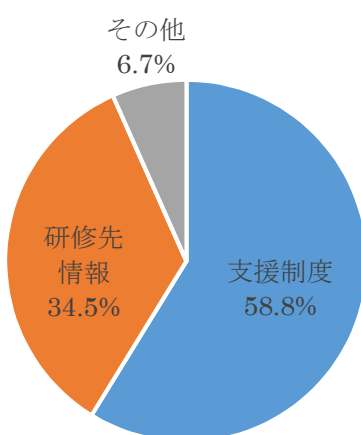
4.6 栽培技術に関すること



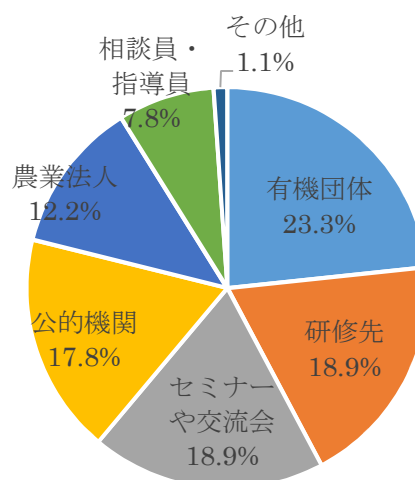
4.7 販売流通に関すること



4.8 地域に関すること



4.9 行政・情報に関すること



4.10 相談を受けて、紹介した先

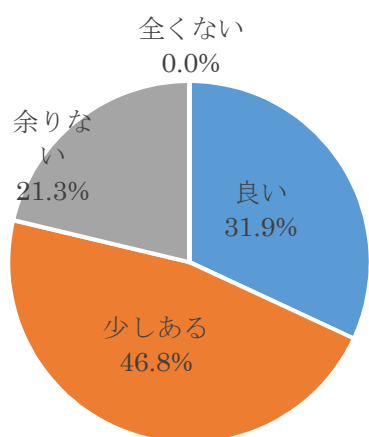
就農先に関する相談内容の「研修先」、栽培技術に関する相談内容の「農業基礎」が、各質問項目で最も多かったことから、就農に向けた具体的な事項より基礎的な項目に関心があることがうかがえた。また、新規就農者が直面する就農先の農地、住居、販路の確保、技術の習得（研修先）、地域での暮らし方などが、新規就農希望者にとって重要な課題であることもうかがえる。

また、3つの質問項目で研修先が上位に占めていることから、就農希望者の課題を解決するために、相談担当者の立場からも研修先が重要な役割を担っていることがうかがえる。

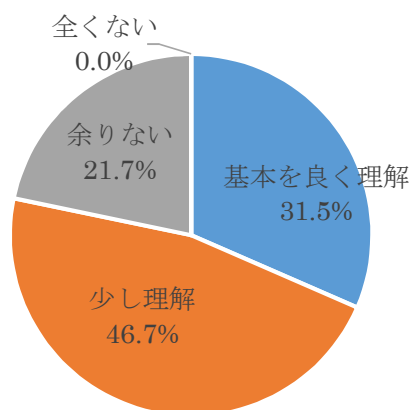
相談を受けての紹介先では、有機農業推進団体、研修受入先、セミナーや交流会で6割強を占めていることから、公的機関と民間のより一層の協力が重要である。

8) 転換参入相談者の状況

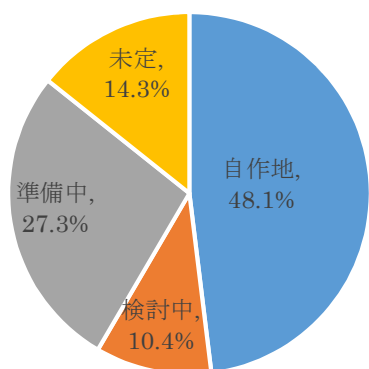
相談者の状況について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。



4.11 有機農業への理解度



4.12 技術の習得度



4.13 実施農地に関すること

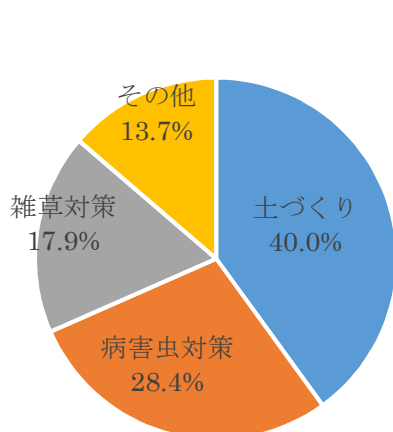
有機農業への理解度では、「良い (31.9%)」「少しある (46.8%)」と8割弱が相談前から理解を示していたが、「全くない」は0%あった(図 4.11)。技術の習得度では、「基本を良く理解 (31.5%)」「少し理解 (46.7%)」と8割弱が相談前に準備をして望んでいたが、「全くない」は0%あった

(図 4.12)。実施農地では、自作地が 48.1%と最も多かった (図 4.13)。

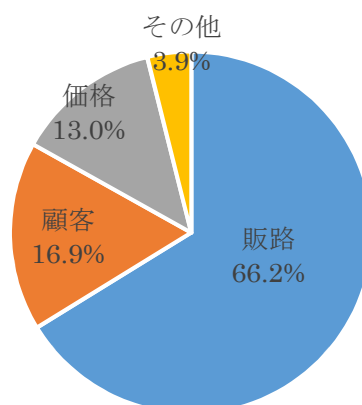
新規就農希望者に比べ相談件数が少ないなかでの評価であるが、転換参入者は有機農業およびその技術についてある程度の理解をしたうえで、相談に来ているようである。このことは、転換参入相談者のうち参入に繋がった人数の割合が新規参入者に比較して多いことからもうかがえる。

9) 転換参入相談者の主な相談内容

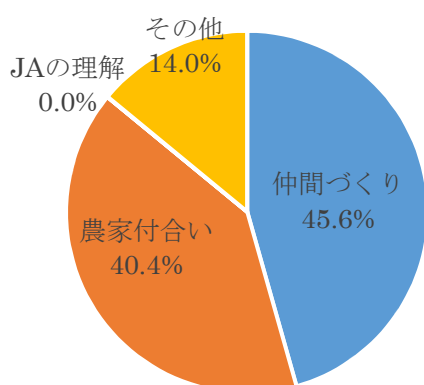
転換参入希望者の相談件数は新規参入希望者の 579 人に対し、55 人と少なかった。主な相談内容について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。



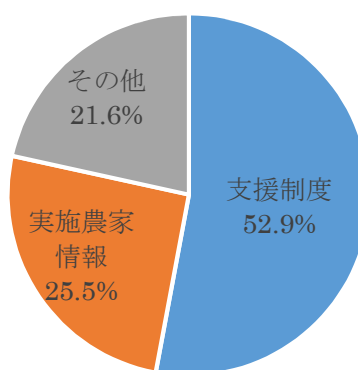
4. 14 栽培技術に関すること



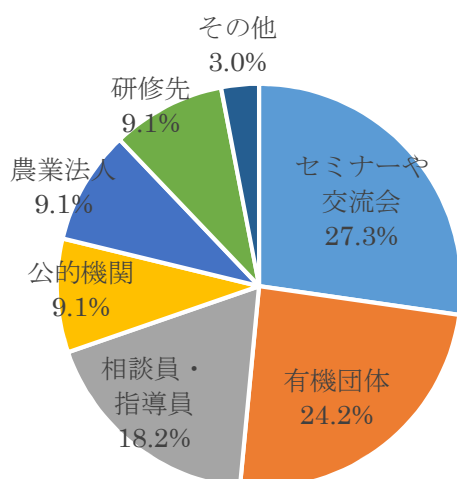
4. 15 販売流通に関すること



4. 16 地域に関すること



4. 17 行政・情報に関すること



4.18 相談を受けて、紹介した先

栽培技術に関する相談内容では、土づくり(40.0%)、病虫害対策(28.4%)が多く、雑草対策(17.9%)が続いた(図 4.14)。販売流通では、販路が 66.2%と最も多く、顧客(16.9%)、価格(13.0%)が続いた(図 4.15)。地域に関することでは、仲間づくりが 45.6%と多く、農家付き合い(40.4%)が続いた(図 4.16)。行政・情報では、支援制度が 52.9%と最も多く、実施農家情報が 25.5%と続いた(図 4.17)。相談を受けての紹介先では、セミナーや交流会(27.8%)が最も多く、有機農業推進団体(24.2%)、相談員・指導員(18.2%)、公的機関、農業法人および研修先(9.1%)が続いた(図 4.18)。

相談内容からも、技術の習得、販路の確保とともに、支援制度への関心が高いことがうかがえる。

また、相談担当者が転換参入希望者からの相談に対して、有機農業団体を紹介している割合が高いことから、転換参入の課題となる技術の習得、販路の確保などは、地域の有機農業団体(実施農家)の取り組み情報が参考とされているようである。

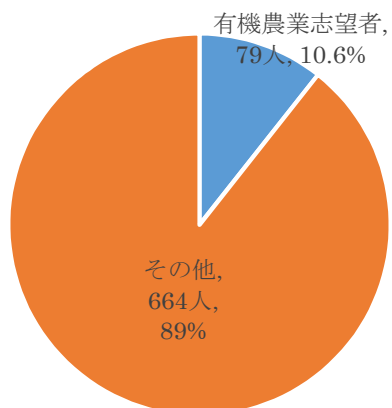
10) 国の農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)の対象者数

都道府県の回答では、1月から12月の集計は年度をまたぐため、平成29年度の対象者数を回答したところがあった。

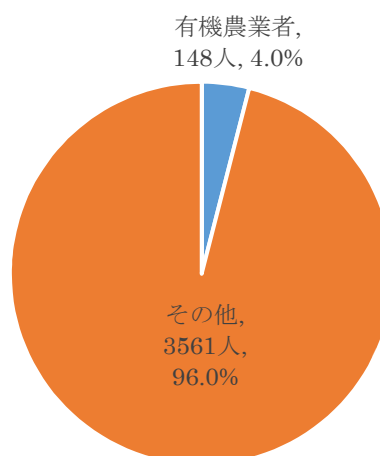
農林水産省が公表している平成29年度の農業次世代人材投資事業対象者数は、準備型が2,342人、経営開始型が12,672人で、合計15,014人で、今回回答のあった合計は、準備型が743人、経営開始型が3,709人であった。有機農業(志望)者への給付数については、不明(集計していない)との回答が多く実態はわからないのが現状である。

○国の農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）の対象者でお世話した人数（合計）

準備型の給付者数

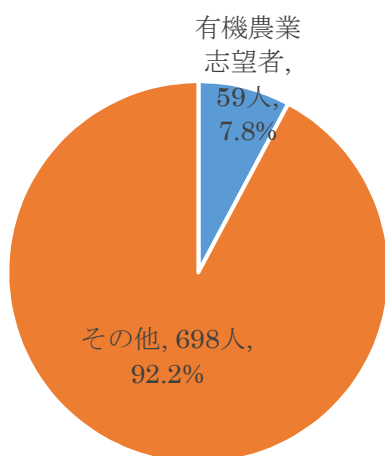


経営開始型の給付者数

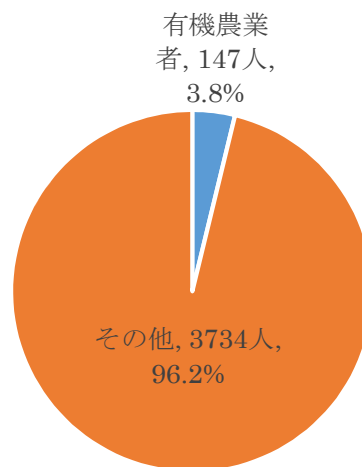


○国の農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）の対象者でお世話した人数（都道府県合計）

準備型の給付者数

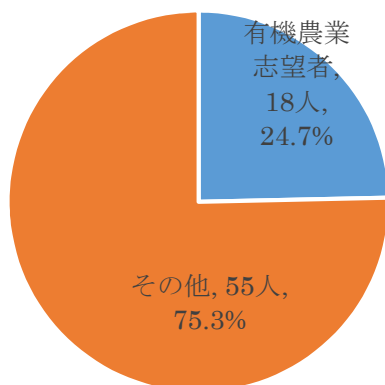


経営開始型の給付者数

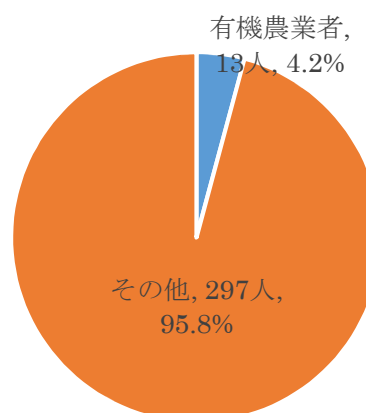


○国の農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）の対象者でお世話した人数（都道府県以外相談窓口合計）

準備型の給付者数



経営開始型の給付者数



11) 相談窓口の担当者として、一番困っていること

都道府県など公的機関の担当者は、公的機関に有機農業の客観的な技術の蓄積が不十分であり、有機農業では就農できないとの固定観念が強く、有機農業での就農事例などの情報を入手できていないように見受けられる。有機農業での就農の隘路として、栽培技術と販路が課題として上げられるが、慣行栽培の技術や販路と比較するのではなく、有機農業の特色を生かした技術、販路を検討していただき、視点を広げて有機農業の推進に取り組んでいただきたい。

新規参入希望者のすべてが有機農業での就農に向いているとは限らないが、親身になって相談に応じることで、就農できる方も多いと思う。

民間団体担当者からも、新規就農希望者が「就農を安易に捉えた相談が多いこと」をあげている。その一方で、相談体制が不十分であることをあげている。公的機関と協力した活動が求められる。

相談担当者より寄せられた内容を、都道府県など公的機関と民間団体に分けて下記に列記した。

○都道府県（公社を含む）

相談者に関すること

- ・ 自己資金がないまま前職を退職し、思いだけで就農を目指すケースが多い。
- ・ 栽培技術が低く、有機農業に対する理解が不足している。
- ・ 農業次世代人材投資資金（準備型）を活用する場合、5年後の所得目標を達成するための計画づくりが困難。
- ・ イメージとして「有機農業＝田舎暮らし」が強くあり、「仕事」として農業を捉えていない場合が多い。
- ・ 生計を維持するだけの就農計画が立たない。
- ・ 農業に関する技術・知識が全くないにもかかわらず、有機農業に取り組みたいと相談に来所する者が多い。
- ・ まずは基本技術の習得が必要なことを理解していない相談者が多いこと。
- ・ 相談者あるいはその親族が農地を所有していない場合、農地が確保できず就農に結びつかないことが多い。

- 基礎的な栽培知識や技術、経験が不足しているため、有機栽培の難しさ（労力、収量）を理解されにくい。
- 新規就農者が有機農業をやりたいと相談にくるが、農業の経験がないうえに、農業技術もない。
- 就農相談者の中で有機栽培に関心のある方は一定程度いるものの、漠然とした希望やあこがれ程度に止まっており、具体的な相談には至っていない。

相談対応に関すること

- 有機農業を希望する相談者はある程度の割合いるが、有機農業での新規参入を受け入れ可能な地域が少なく、まとまった農地を確保することが難しい。
- 有機葉物野菜での新規就農者受け入れに前向きな地域として知名度は上がっているが、就農相談に際して、研修先農家で受け入れ可能な相談者は1農家あたり1名のみであり、枠がいっぱいになると受け入れ不可能になる。現状では受け入れ可能な相談者は一度に2名までである。

有機農業推進の隘路

- 就農後経営が軌道に乗るまでの期間の経営（生活）をどうするか。
- 有機農業のみだと就農後の経営を確立するのが困難なことが多い。
- 販路の確保が難しい。
- 新規参入では全般に出荷調製や機械などの保管場所、住宅の確保が難しい。
- 有機栽培の付加価値をつけられる販路がない場合は、慣行栽培より収量が少なく、経営確立が難しいことなどが挙げられる。
- 生産量が少なかったり、安定していなかったりする事例が多い。
- 有機農業で経営が確立している農家が少ないため、成功事例や研修先を紹介することが難しい。
- 栽培技術習得に対する認識が低い相談者が多い一方で、有機農業技術の難易度が高いうえに農法が多岐にわたり、指導できる人が少ない。
- 販路の確保は重要であるが、指導機関では販路を紹介することが困難である。
- 補助金の活用を前提とする場合、有機栽培（特に自然農法）では収量が安定せず、販路の確保も難しいため、就農計画を立てづらい。特に多品目になると計画作成が困難。
- 雑草、病虫害防除について近隣の慣行農家とのトラブルが発生している事例がある。
- 有機 JAS 認証の取得が、販売の増加や所得の向上に必ずしもつながらない。
- 県内では、有機農産物の販路が少なく生産量の拡大は難しい。
- 栽培管理労力などの面から、規模拡大が容易ではない。

○民間団体

就農相談に関すること

- 研修先として適切な場所が無い。テレビで放映する良好な経営のイメージが先行している。
- 土地があれば、空家があれば有機農業ができるものではなく、栽培技術的支援、販売チャンネルの拡大、安定した経営の支援、農機具やハウスの手当など総合的な環境が整わない状況下では相談業務もままならない。
- 受入側の体制整備の遅れや有機農産物の認証事務を手伝いができる人材がいない。
- 就農を目的とした催しの開催についても検討していきたい。
- 有機農業での就農希望者がとても少ないこと。
- 有機農業での新規就農モデルが確立できておらず、積極的な売り込みができないこと。
- 相談者の現地に行くなど、意欲ある方にはいてほしいが、時間、人員が十分でないこ

と。

新規就農希望者に関すること

- 行政窓口相談に行き、就農資金について「500～1,000万円必要です」などと説明を受け、自信を無くして就農をあきらめかけている人が、最後の綱を求めて相談に来る例がある。「200万円可能ですよ」と希望を持たせるように話している。
- 有機野菜などのこだわり野菜を栽培すれば生計が成り立つと思われていること。
- 理想だけで有機農業ができると思っていること。

行政に関すること

- 行政（都道府県、市町村）の情報が全くと言っていいほどない。
- 行政の四角四面な対応が一番困る。現場を知らないからだろうか。

12) 参入に繋がった事例

新規に参入した23事例、法人に就職した1事例、慣行栽培から転換参入した5事例、計29事例を紹介する。

新規参入に繋がった事例では、ほとんどの事例で就農前に農家、法人などで研修を受けていた。

転換参入に繋がった事例の参入のきっかけには、有機農業者とのつながり（研修を含む）や相談会への参加、有機JAS認証の取得があった。

新規就農事例1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東北	男	30歳	有	1人	会社員	不明	野菜作	50a	50a

研修内容など 有機農業者のもとで野菜について研修。

相談のきっかけ 不明

参入に繋がった理由 不明

参入後の状況 不明

新規就農事例2

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	女	42歳	有	無	その他	不明	不明	不明	不明

研修内容など 不明

相談のきっかけ 新・農業人フェアにて相談。

参入に繋がった理由 不明

参入後の状況 不明

新規就農事例3

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	32歳	有	2人	その他	不明	野菜作	不明	不明

研修内容など 研修施設で研修。

相談のきっかけ 新・農業人フェアにて相談。

参入に繋がった理由 研修。

参入後の状況 不明

新規就農事例 4

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	39歳	有	2人	団体職員	400万円	野菜作	80a	80a

研修内容など 当法人で 1 年間の研修、野菜多品目＋小麦＋大豆。農業次世代人材投資資金（準備型）を利用。

相談のきっかけ 知り合いを通じて、研修を希望して来た。

参入に繋がった理由 当人の前職が生協スタッフで、有機農家と付き合いがあり、魅力を感じて就農を志した。知己の農家を通じて好条件の農地を確保した上で研修に入った。

参入後の状況 当法人研修農場の卒塾就農者で共同販売グループを組んでいる。技術課題・資材などの情報共有、作業労働の貸し借りなど協同の仕組みがあり、就農直後の支援を特に意識している。

新規就農事例 5

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	37歳	有	人	農業従事者	不明	野菜作	39a	39a

研修内容など 有機農家で露地野菜の研修、農業次世代人材投資資金（準備型）利用。

相談のきっかけ 県就農相談窓口、市町村就農相談窓口。

参入に繋がった理由 農地の確保等、関係機関の連携がうまくいったため。

参入後の状況 普及指導員による指導。

新規就農事例 6

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	30歳	無	無	会社員	300万円	畑作、野菜作	100a	100a

研修内容など 当法人にて、水稻、果菜類（トマト、ナス、カボチャ、キュウリ等）、葉菜類（レタス等）、根菜類（ニンジン、カブ）などを研修。公的支援なし。

相談のきっかけ 当法人ウェブサイト。

参入に繋がった理由 当法人研修修了生の農場での体験により就農を志し当法人で研修。そこで技術や人脈を形成し農地や住宅を紹介してもらい就農に至る。資金はサラリーマン時代の貯蓄。

参入後の状況 研修に携わった当法人職員が農地の状況を一緒に把握し、土壌改良等アドバイスをし、栽培技術等についてもメール等で相談。

新規就農事例 7

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東海	男	33歳	有	無	会社員	無	野菜作	不明	不明

- 研修内容など 県の認定研修機関で 1 年間研修を受けた。自然農法の露地野菜栽培を習得。農業次世代人材投資資金（準備型）の交付を受けた。
- 相談のきっかけ 家庭菜園用の区画を借りて野菜栽培をしているときに、農業次世代人材投資資金（準備型）を受給しながら研修したのち就農した先輩農業者と出会い、話を聞く中で研修先を紹介された。また支援制度についても教えてもらい、指導機関へ相談に来た。
- 参入に繋がった理由 技術については認定研修機関での研修で学ぶ。また研修先農家の口利きや、研修中に空き農地の情報を自分で集め、農地を借りることができた。住宅については、研修中はアパートであったが、農機具や資材を置く場所がほしく、地主の紹介で空き家を借りることができ、就農前に引っ越しをした。古いが、家賃も安く、広くなったため、作業場としても使用できている。積極的に、地域の人たちに声をかけ、農地や住宅を探しており、積極性と周囲の人たちに溶け込む努力を惜しまなかったことが、就農につながった。
- 参入後の状況 認定研修機関の農家を中心に、農地を借りた地主や周辺農家など、多くの方たちと積極的に交流を続けており、周囲からの協力が得られている。販路のひとつに、研修先農家や先に就農した農家と一緒に開催しているマルシェや、研修先農家が紹介してくれたこだわりスーパーのインショップ販売等がある。

新規就農事例 8

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
東海	男	30歳	有	無	会社員	300万円	野菜作	80a	80a

- 研修内容など 有機栽培農家で、有機栽培管理技術および販売全般について研修。
- 相談のきっかけ 新・農業人フェア、ウェブサイト。
- 参入に繋がった理由 優良農家によるい栽培技術の習得、販路の確保、優良農地の確保。
- 参入後の状況 地域の優良農家・有機農産物生産販売グループ。

新規就農事例 9

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	30歳	無	1人	その他	50万円	稲作	90a	90a

- 研修内容など 市の研修制度を利用して、受け入れ農園にて研修。
- 相談のきっかけ 農園の新聞掲載を見て。
- 参入に繋がった理由 農園と関係があつてことで、新規就農が許可されたことと、農地中間管理機構によって農地が取得（借りる）することができたこと。

参入後の状況 農機具の貸し出し、技術協力、精神面のサポート。

新規就農事例 10

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	31歳	無	不明	パート・アルバイト	300万円	野菜作	40a	40a

研修内容など 当農園、葉物。
 相談のきっかけ 当農園研修生。
 参入に繋がった理由 研修。
 参入後の状況 農地。当農園グループでの販路の確保。行政への支援。

新規就農事例 11

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	31歳	有	1人	会社員	300万円	野菜作	51a	51a

研修内容など 有機栽培実践農家で有機野菜栽培について 2 年間研修。県就農実践コースで 1 年間研修。
 相談のきっかけ 独立就農に向けて、訪問相談。
 参入に繋がった理由 就農前の実践研修により技術を身につけた。就農後は普及センター主催の就農セミナーに参加し、技術習得や仲間作りが図られた。
 参入後の状況 市の新規就農者対象の親方農家紹介制度を活用。

新規就農事例 12

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	33歳	無	無	その他	400万円	野菜作	65a	65a

研修内容など 自分で研修先を探し、農業次世代人材投資資金（準備型）を活用して、有機農家（有機 JAS 認証取得）で野菜生産について研修。
 相談のきっかけ 自宅から通える地域で農地を探して、市役所、JA を訪問し、そこで普及センターを紹介された。
 参入に繋がった理由 自分で研修先を探すなど就農意欲が高かった。ヘリ防除の影響を受けない農地が確保できた。有機農業ではあるが、生産を重視した研修を受けており、販売先に関する不安や技術的な不安が少なかった。
 参入後の状況 倉庫を貸してもらうなど地主とよい関係を築いている。自分の販売先もあるが、農協組合員となって農協直売所にも出荷しており、JA も支援している。農業次世代人材投資資金（経営開始型）を受給しており、市、普及センターが支援している。技術はあるが、研修地との環境（気候、土壌の肥沃度、今までの栽培歴ほか）が違うので、病虫害の発生や生育速度の違いに苦労している。移住を考えているが、農地の近くに移住先が見つからない。

新規就農事例 13

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	30歳	有	不明	パート・アルバイト	不明	稲作、野菜作	50a	不明

研修内容など 不明

相談のきっかけ 不明

参入に繋がった理由 不明

参入後の状況 不明

新規就農事例 14

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	33歳	有	3人	パート・アルバイト	不明	稲作、野菜作、畑作	105a	105a

研修内容など 知り合いの有機栽培を手伝いながら技術習得。

相談のきっかけ 関係機関就農相談。

参入に繋がった理由 両親は非農家であったが、母方の祖父の農地を利用できた。

参入後の状況 有機農業だけでは生活が成り立たず、地域農業でのアルバイトや集落での共有機械等を活用しながら経営を安定させている。

新規就農事例 15

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	39歳	有	1人	会社員	300万円	野菜作	89.2a	89.2a

研修内容など 親元で研修。品目は、ホウレンソウ、シュンギク、ミズナ、コマツナ、クウシンサイ、カブ、ミニトマト。公的支援を受給。

相談のきっかけ 普及センターへの相談。

参入に繋がった理由 親の経営基盤があった。市や国の支援施策を受けることができた。

参入後の状況 農業経営は移譲し、親からは栽培技術に関する助言を受けている。

新規就農事例 16

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	39歳	有	2人	会社員	35万円	野菜作	36a	不明

研修内容など 土地利用型農家、水稻・大豆（2年4か月）。地元市・JA・県共催の農業スクール、農業基礎知識（6か月）。他県有機農業栽培講習会、有機農業基礎知識（5か月）。

相談のきっかけ 直接連絡あり。

参入に繋がった理由 配偶者の出身地であること、特産品があること、有機農業について相談できる先輩農業者がいること。

参入後の状況 青年等就農計画の作成支援。

新規就農事例 17

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	38歳	無	無	会社員	不明	野菜作	77a	77a

研修内容など なし。

相談のきっかけ 不明

参入に繋がった理由 不明

参入後の状況 不明

新規就農事例 18

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	男	47歳	有	不明	会社員	不明	野菜作	24a	24a

研修内容など 有機野菜の生産組合において研修を実施。品目は野菜。公的支援を受給。

相談のきっかけ 相談会。

参入に繋がった理由 技術指導をしてくれるベテランの親方農家がいたこと。行政やJAの支援があったこと（技術、資金など）。同じ組織内に先輩の有機農業の就農者がいて、相談できたこと。産地として、出荷先が確保できていること。

参入後の状況 研修時と同じ組織に所属しており、継続して支援している。

新規就農事例 19

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	男	35歳	有	1人	不明	50万円	稲作、野菜作	51a	51a

研修内容など 野菜専業農家で研修。品目は主に葉物野菜（コマツナ、ホウレンソウなど）。公的支援を受給。

相談のきっかけ 不明

参入に繋がった理由 体調の面から有機農業を志望。就農1年目は半農半Xで就農されたが、2年目の平成30年春に専業農家へ転換。有機農業の講座を受講し専業に気持ちが傾いたと思われる。

参入後の状況 出荷グループの役員（農地など）。役場職員（補助事業）。

新規就農事例 20

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
四国	男	37歳	有	1人	パート・アルバイト	300万円	野菜作、果樹	5.5a	5.5a

研修内容など 有機野菜生産農業者にて研修。品目は、旬野菜、柑橘。栽培技術、農産物加工品の作り方、農家民宿の運営などについて、1年間研修。

相談のきっかけ 公共機関へ問い合わせ。

参入に繋がった理由 将来、農家民宿経営を計画している。

参入後の状況 他の有機農業者と交流を持ちながら、有機農業を営んでいる。

新規就農事例 21

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州	男	不明	無	1人	不明	不明	野菜作	42a	不明

研修内容など 就農支援資金計画作成の支援。

相談のきっかけ 個人相談。

参入に繋がった理由 農地の確保。

参入後の状況 資金計画支援。

新規就農事例 22

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州	男	37歳	有	1人	会社員	不明	果樹	120a	120a

研修内容など 別団体の慣行農家(温州みかん等)の研修後、当会の有機農家(ばんかん、甘夏みかん)で研修。

相談のきっかけ 新・農業人フェア。

参入に繋がった理由 相談会后、見学。その後、経営面の心配から、別団体の慣行農業研修をしたが、体にも合わず、有機農業研修の相談が改めてあった。収穫可能な農地の確保ができ、就農へ。

参入後の状況 助成金の活用のお考え、市町村等との付き合いのアドバイス

新規就農事例 23

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州	男	42歳	有	1人	会社員	300万円	野菜作	50a	50a

研修内容など 当法人研修施設。

相談のきっかけ 新・農業人フェア(東京)。

参入に繋がった理由 東京での新・農業人フェアで出会い、Uターンを希望。当法人直営農場で研修。

参入後の状況 当法人の出荷団体に加入。

農業法人への就職事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	男	26歳	無	無	会社員	不明	野菜作	150a	100a

研修内容など 農林大学校にて研修。

相談のきっかけ 親元就農。

参入に繋がった理由 地元へ帰省。

参入後の状況 栽培指導を実施（病気・雑草対策）。作付指導を実施。

転換参入事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
関東	男	35歳	有	無	農業従事者	不明	畑作、野菜作	100a	100a

研修内容など 他県内の有機農業研修先で研修後に、平成 29 年から JA 露地野菜部会に加入し普通栽培での経営を開始。品目は露地野菜等。

相談のきっかけ 農業振興事務所で実施している有機農業ほ場研修会への参加。

参入に繋がった理由 地域内の有機農業ほ場研修会等の機会に、栽培技術についての意見交換や有機農業者との交流を通じて地域に速やかに溶け込むことができたため。

参入後の状況 定期的開催予定の有機農業技術交換会を通じて、現状を確認し、農業振興事務所および市が今後も支援を継続していく。

転換参入事例 2

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
近畿	男	80歳	有	無	農業従事者	不明	畑作	235a	20a

研修内容など なし。

相談のきっかけ 周りの有機農業者とのつながりから有機栽培を始めたいという意向があったため。

参入に繋がった理由 不明

参入後の状況 不明

転換参入事例 3

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
中国	男	不明	不明	不明	農業従事者	不明	不明	111.1a	51.1a

研修内容など 有機 JAS 認証制度について、県主催の有機農産物等生産行程管理者等講習会に参加。

相談のきっかけ 有機 JAS 認証取得を希望。

参入に繋がった理由 以前より特別栽培に取り組んでおり、使用禁止資材を使用せずほぼ有機的な管理がなされていたこと。ほ場周辺の慣行ほ場においても無防除が多く、使用禁止資材の飛散リスクも極めて低かったこと。

参入後の状況 不明

転換参入事例 4

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州	男	60歳	有	不明	農業従事者	不明	畜産、畑作	46.6a	46.6a

研修内容など 独学。
 相談のきっかけ 相談会を含むイベントの問い合わせ。
 参入に繋がった理由 すでに技術は持っており、第3者による認証を得るため。
 参入後の状況 特に鶏卵に対しての流通先を紹介した。

転換参入事例 5

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	前職	自己資金	参入後の農業形態	全農地面積	有機面積
九州	男	35歳	無	無	農業従事者	不明	野菜作	50a	20a

研修内容など 新規参入時（慣行農業）に公的支援あり。
 相談のきっかけ セミナー。
 参入に繋がった理由 研修先。
 参入後の状況 なし。

13) 参入に繋がらなかった事例

参入に繋がらなかった 17 事例を紹介する。

繋がらなかった理由として、「農業に対する知識や技術不足」「就農資金不足」「体力不足」「農地が確保できなかった」「仲間（有機農家）がいなかった」など、就農への準備不足が多かった。

参入に繋がらなかった事例 1

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	女	35 歳	無	無	パート・アルバイト	500 万円未満	野菜作

相談のきっかけ 市町村からの紹介。
 相談状況 有機農業に関する研修先の確保について。
 参入不可の理由 相談に来なくなったため、不明。

参入に繋がらなかった事例 2

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	33 歳	無	無	会社員	500 万円	稲作、畑作

相談のきっかけ 新・農業人フェア。
 相談状況 農業に参入するにあたり有機農業も視野に入れた経営を考えている。
 参入不可の理由 農業自体に参入することを諦めた。

参入に繋がらなかった事例 3

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	39 歳	有	無	会社員	50 万円	野菜作、畑作

相談のきっかけ 新・農業人フェアおよびモニターツアー参加。
 相談状況 農業形態や空家、農家収入の不安定さ。研修支援事業。
 参入不可の理由 農産物の認証事務の複雑さや生産技術（病気、害虫等）についていけない。農産物の販売価格に反映されない。

参入に繋がらなかった事例 4

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東北	男	27 歳	無	無	パート・アルバイト	不明	野菜作

相談のきっかけ 農林事務所が主催した就農相談会。
 相談状況 現在、家庭菜園的に野菜等を栽培している。今後、就農し直売所を中心に販売を行っていききたい。可能であれば有機栽培を行いたい。
 参入不可の理由 就農に至るためには、技術の習得や資金の準備等、対応すべき課題が残っており、今後数年の準備が必要と思われる。現時点で就農していないが、就農をあきらめた訳ではない。

参入に繋がらなかった事例 5

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	44 歳	有	1 人	会社員	不明	不明

相談のきっかけ 新・農業人フェアにて相談。
 相談状況 実家にある農地を活用したい。
 参入不可の理由 家庭内での意思決定がなされていない。

参入に繋がらなかった事例 6

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	43 歳	有	2 人	会社員	不明	野菜作

相談のきっかけ 農業振興事務所への訪問。
 相談状況 有機農業ではなく、慣行栽培にすることを決め、品目をネギにするかどうかを相談。
 参入不可の理由 有機農業において所得を左右する販路の開拓が難しいと判断したため。

参入に繋がらなかった事例 7

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	32 歳	無	無	農業従事者	不明	野菜作

相談のきっかけ 有機農家で露地野菜の研修、農業次世代人材投資資金（準備型）利用。
 相談状況 就農計画の作成支援など
 参入不可の理由 最初本人は、研修先の市町村に就農希望であったが、希望どおりのまとまった農地が見つからず、県外の農業に興味が出て、そちらで農地を探すことにし、最終的に県外に就農した。

参入に繋がらなかった事例 8

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
関東	男	33 歳	無	無	自営業	不明	不明

相談のきっかけ 当法人ウェブサイト。

相談状況 特に無し。

参入不可の理由 就農という事より、美味しい野菜を自分で栽培したいという考えが強く、半農半Xがその人の考えに合っていたから。

参入に繋がらなかった事例 9

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	37 歳	有	2 人	会社員	無	果樹

相談のきっかけ ウェブサイトで農業大学校の研修を知り、受講に関する相談で指導機関を訪れた。

相談状況 農業大学校の研修についてと、農業全般について説明した。

参入不可の理由 途中で農業大学校の研修に参加しなくなった。

参入に繋がらなかった事例 10

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	30 歳	不明	不明	会社員	50 万円	野菜作

相談のきっかけ セミナー、テレビ、書籍。

相談状況 資金の利用、農地の斡旋。

参入不可の理由 栽培技術が未熟で、適した農地が確保できない。

参入に繋がらなかった事例 11

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
東海	男	33 歳	無	無	パート・アルバイト	無	果樹、野菜作

相談のきっかけ ホームページをみて。

相談状況 技術、研修先、農地など

参入不可の理由 就農を希望している地域の近くに、有機農家（仲間）がいなかった。また、本人の精神面に課題あり。

参入に繋がらなかった事例 12

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
北陸	男	43 歳	無	無	パート・アルバイト	不明	野菜作

相談のきっかけ 不明

相談状況 農業への新規参入者で、有機農業を希望していた。実践している農業者を研修先として紹介したが、体験して有機栽培技術の難しさを痛感し、まず普通栽培技術の習得に切り替えた。

参入不可の理由 新規参入者は農業技術が全くないにも関わらず、いきなり有機農業を希望する者が多いが、技術の難しさを知って断念する者が多い。

参入に繋がらなかった事例 13

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	男	30 歳	無	無	会社員	不明	畑作

相談のきっかけ 矢島農園の雑誌等の掲載をみて。

相談状況 脱サラして有機農業を始めたい。

参入不可の理由 おそらく金銭的なこと。

参入に繋がらなかった事例 14

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
近畿	男	50 歳	有	有	会社員	500 万円	野菜作

相談のきっかけ 農産物の販売を行う中で、有機農業を行いたいという意思があった。

相談状況 栽培技術や農地の確保について。

参入不可の理由 農地の確保が困難だったため。

参入に繋がらなかった事例 15

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
中国	男	23 歳	不明	不明	学生	不明	不明

相談のきっかけ 新・農業人フェアに来場。

相談状況 不明

参入不可の理由 不明

参入に繋がらなかった事例 16

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
九州	男	33 歳	無	無	会社員	不明	野菜作

相談のきっかけ 相談会。

相談状況 不明

参入不可の理由 農作業の厳しさ（暑い夏の除草作業等）を乗り越えるだけの想いがたりなかった。

参入に繋がらなかった事例 17

地域	性別	年齢	配偶者	子供ほか	職業	自己資金	希望農業形態
九州	男	42 歳	有	無	農業従事者	不明	果樹、畑作

相談のきっかけ セミナーに参加。

相談状況 農薬を使わないマンゴー栽培の技術について。

参入不可の理由 相談が途切れているので、無農薬に踏み切ったか分からない。

5. まとめ

今年度の参入相談活動に関するアンケート調査は、昨年度とほぼ同じ内容で行った。

回答率は、都道府県が 76.6%、民間の相談窓口が 52.4%。都道府県からの回答では、青年農業者等育成センター、農業改良普及センターなどの関係機関への調査結果をもとに提出したところもあれば、青年農業者等育成センターなどの新規就農担当部署の結果のみを提出したところ、とくに活動をしていないとの結果を提出したところもあった。普及センターからの回答では、同一県内でも地域の研修を受け入れている有機農家とのつながりを密に取っているところもあれば、地域の有機農家とのつながりがほとんど見られず参入への取り組みも少ないところもあった。

応対方法では、参入希望者から直接要件を聞く対面、電話、相談会が多かった。

年間（1～12 月）の集計では、470 回の情報交流会に 9,659 人が参加し、新規および転換参入への相談者が 579 人いた。そして、新規参入に繋がった方が 83 人（平成 30 年は 101 人）、転換参入に繋が

った方が 16 人（同 18 人）であった。

新規参入希望者の有機農業の理解度および技術の習得度は、減少傾向にあった。窓口として困っていることに、農業次世代投資資金の受給を安易に考えた相談が多いことも挙げられていた。参入に繋がるためには、就農希望者の就農への真剣度を見極めることも必要である。

参入に繋がった事例では、栽培技術の習得、農地、住宅、資金の確保についての記述が多かった。これらの課題に加え参入後農業者として定着できるためには、技術の向上、販路の確保、地域農家との付き合いが課題としてあり、参入後も継続した支援がなされている事例も多かった。公的機関の相談担当者は、「有機農業での栽培は難しく、しかも販路が確保できない」と有機農業を固定的に捉える傾向がみられた。確かに、慣行栽培に比較すれば参入が困難な事例が多いことは事実である。しかし、新規就農者でも就農初期より経営が安定している事例もある。有機農業への参入希望者を相対的に捉え、参入に繋がった事例などを参考に、個々の相談事例に対して真摯な対応をしていただきたい。

また、相談担当者が困っていることに、相談体制が不十分であることがあげられていた。公的機関と民間が協働した研修受入制度の充実を切に希望する。

本アンケート調査は、本年度をもって終了する。

相談窓口の担当者として、一番困っていること、参入に繋がった事例、繋がらなかった事例などをもとに、各都道府県、相談窓口において、参入希望者に対してできることを見つけていただき、実行に移していただきたい。

農業担当職員が減少し、実施農家の少ない有機農業に職員を割けないなどの理由で、有機農業の推進に消極的な自治体も少なくない。しかし、単に栽培方法のひとつ（しかも、技術が不確定）として、有機農業を限定的に捉えることなく、他の事業や産業と抱き合わせることで、地域の魅力が高まり、移住者、新規就農者の増加が見られるなど、新たな展開をしている自治体もある。

有機農業の推進には、有機農業を地域農業の柱のひとつとして捉え、農業分野に限定せず、他の分野とも連携した総合的な取り組みが求められる。

各自治体においては、有機農業推進の現状、それを阻む課題を把握できなければ、有機農業の拡大は難しいであろう。まず、地域の現状を再確認して、推進に向けた課題の設定をしたうえで、各都道府県、市町村の実情にあった取り組みが必要と思われる。相談担当者の有機農業への理解度を高め、有機農業での就農希望者が相談窓口担当者のアドバイスを通して就農する事例がひとつでも多くなることを切望する。

参考資料

- ◆ 平成 31 年度より変更される「農業次世代人材投資事業（準備型）」に対する研修受け入れ農家の意見
- ◆ ポータルサイト「有機農業をはじめよう！」の基本情報
- ◆ 有機農業研修受入先一覧
- ◆ 有機農業相談窓口一覧

平成 31 年度より変更される「農業次世代人材投資事業（準備型）」に対する研修受け入れ農家の意見

NPO 法人有機農業参入促進協議会事務局

◇目次

1. 農家における研修が「農の雇用事業」に一本化されることについて
 - 1) 制度の変更に肯定的な意見
 - 2) 制度の変更に否定的な意見
2. 準備型の受給制度に対する要望・改善点
3. 研修受け入れ先の意見を受けて

ウェブサイト「有機農業はじめよう！」に登録している約 160 の研修受け入れ先に、本件について現状と課題を問い合わせたところ、メール、FAX、電話などで 41 の研修先より回答をいただいた。

回答いただいた研修先の過去 5 年間の実績合計は、研修者が 438 名、うち準備型の受給者が 144 名、就農者が 228 名である。

意見をまとめるにあたり、回答者の生の声を反映させるために、各項目の末尾に研修受け入れ先の意見をそのまま掲載した（●で箇条書き）。ただし、個人（法人）が特定できないように考慮した。

1. 農家における研修が「農の雇用事業」に一本化されることについて

1) 制度の変更に肯定的な意見

制度の変更に肯定的な意見をいただいた方は、法人経営やすでに「農の雇用事業」を利用している方が多いようである。すでに「農の雇用事業」を活用し、その利点を熟知しているようである。

いただいた意見は下記のとおり。

- 農の雇用を行っているのは法人経営の農家が多いと思う。国としては税金を払い、雇用を生み出し遊休地を減らす法人経営の農家を増やしたいのだおるから、一本化は良いと思う。家族経営の農家は住民税を払い、地域コミュニティの再生になるが、対象から外れたのだと思う。
- 賛成。当方は「農の雇用事業」に集中して研修を実施している。
- 雇用という形で一本化され良いと思う。雇用者の中に別ルートの準備型の人がいると、足並みが揃わない。お互いに甘えがでる。
- 法人就農希望は「農の雇用事業」タイプで対応、独立就農希望は「農の次世代人材投資事業」（準備型）タイプで対応するなど補助によって実質ただで働いてもらえる環境で研修するよりは、給与が発生する環境で研修したほうが現場のシビアな面を実感できると思います。したがって開始型よりは準備型の必要性は低いように思います。
- おおむね賛成だが、一般の「農の雇用事業」と別のシステムでの運用が良い。
- 従来の「準備型」は、意味がない使えない資金だと考えていたので、淘汰されるのが遅すぎたくらいだ。

2) 制度の変更に否定的な意見

否定的な意見は、個人農家（家族経営）や新規就農者の育成に努力してこられた方が多いように思われる。

研修先の意見を集約すると、「研修と雇用は異なること」「受入農家の負担が増加すること」「利用者が減少すること」「制度を利用する研修生の質が変わること」などがあげられる。

「研修と雇用は異なること」については、研修と雇用は性質も制度も管轄も異なるので、一本化するのは無理があるとし、農家育成を目的にしている農家には、「農の雇用事業」は利用しにくいとしている。また、下記の意見が寄せられた。

「農業をやりたい人のための制度であったものが、農家の規模を大きくするためにあった「農の雇用事業」と一緒になって、目的の違うものを一本化することになって、色々と問題がないのが不安」

「一般に研修生の仕事は基本的に農業従事者よりも2〜3倍遅く、給料のようなものを用意するのはものすごく大変だ」

「研修生を単なる労働者として扱う受け入れ先が多く、研修生のためにならないことを訴えてきただけに残念。現場で求められているのは、利他の気持ちで体を張って地域を守ってくれる農業者であり、儲ける農業者ではない」

「アフターフォロー、集合研修や他の事例との比較研修などの幅の広い研修の領域を考えると、雇用という枠組みに引っ張られてしまう要素が多くなり、マイナスになることが懸念される」

「有機農業者の多様性が失われる可能性がある。研修生の自立と幸福を最優先する制度であるべきだ」

「大中小さまざまな規模の農家が多様に存在していることが日本の農業を強くすると考えている。家族経営農業をつぶすような施策については反対」

「「農の雇用事業」は、家族中心の経営体では、制度的にそぐわない面がある。また、小さい農家では雇用をしづらい、という側面もある」

「受入農家の負担が増加すること」については、「農の雇用事業」は、4か月の雇用期間を経ないと利用できないことや法人であるために社会保険加入の義務が課せられることなど、研修受け入れに関して受け入れ先の負担が大きくなるとし、農家の責任が増えたら、研修生の責任が減り、人は育たない、とも。

受け入れ側の負担が増え、今まで受け入れていた農家でも辞退する人が増えるのではないかと。従来型より手続きが面倒になり、受講者は減るだろう、との意見もあった。

「利用者が減少する」については、本当に独立したい人にとっては大変。ますます制度を利用する者が減少することが予想され、残念とし、新規就農者を増やす目的であるのに、これでは新規就農への可能性を摘んでしまっている、との意見も。

「制度を利用する研修生の質が変わる」については、「雇用が前提になると、主体性が低い人が多く集まる傾向が強くなるだろう」「準備型の研修機関の認定基準でかっこ『営利を目的とする農業経営を行っていないこと』とあるので、経営者としての教育を担えるかが疑問である」「雇用の責務は受け入れ先側にあるため、安易な気持ちで参入してくるためではないか」との意見もあった。

いただいた意見は下記のとおり。

研修と雇用は異なる

- 研修と雇用を一緒にしないほしい。特に少量多品目の有機農業は、一年間毎日やるのが違い、毎日研修生には教えることばかりで、手間がかかり逆に指導料金を国からいただきたいくらいなのに、とても雇用とみなすことなんてできず、逆に研修自体も1年では足りず2年くらいじっくり研修させてから就農させたいくらいなのに、農の雇用に一本化するなんてありえない。
- 労働者目的の研修受け入れであれば法人も助かるかと思われませんが、農家育成を目的にしている

私達のような農家は利用しにくく、今後は助成金を対象としていない人のみの受け入れになると思います。

- 主旨・目的、仕組みに違いがある制度の一本化には違和感あり。受け入れ農家は負担が増すので、受け入れ農家が減少する可能性あり。
- 農業をやりたい人のための制度であったものが、農家の規模を大きくするためにあった農の雇用事業と一緒に、目的が違うものを、一本化することになって、色々と問題がないのかが不安です。新規就農するにあたって1年から2年位研修し、そこで技術や経験を学び、実際に就農する事は自然な流れだと思います。現状では農家が研修生の労力に対して、報酬を出すと言う事はあまりないです。そこで、生活費や、税金や保険料を支払うためにも、国の支援があれば大変頼もしいことだと思っています。農の雇用事業の一本化になるにあたって、研修生を受け入れることが、農家が研修生に給料を上げると言うことにならなければいいなあと思っています。今まで何人か受け入れてきましたが、研修生なので、仕事は基本的に農業従事者よりも2〜3倍遅いです。ですので、給料のようなものを用意するのはものすごく大変だと思っています。そのへんのところを配慮いただければ、ありがたいです。
- 日本の農業の多くが家族農業であること、国連が2019年〜2028年を「家族農業の10年」と定めていること、成熟社会になり価値が多様化している社会で、大量生産・均一化・画一的な大規模農業だけを推進する方向では時代の変化に対応しきれていないこと、などを考えてみても高度経済成長期のような施策で舵取りしていくのは無理があるし、いい加減にやめていただきたい。大中小さまざまな規模の農家が多様に存在していることが日本の農業を強くすると考えております。家族経営農業をつぶすような施策については反対します。
- 雇用されることと、研修を受けることは、全く目的が異なるはずですが。新規就農者の経営感覚を養うために、変更されたのだと想像しておりますが、今までも研修生を単なる労働者として扱う受け入れ先が多く、研修生のためにならないことを訴えてきただけに残念に思います。現場で求められているのは、利他の気持ちで体を張って地域を守ってくれる農業者であり、儲ける農業者ではありません。
- 研修と雇用は性質も制度も管轄も異なるものなので、一本化するのは無理があると考えます。アフターフォロー、集合研修や他の事例との比較研修などの幅の広い研修の領域を考えると、雇用という枠組みに引っ張られてしまう要素が多くなり、マイナスになることが懸念されます。
- 選択肢が少なくなることは残念です。
- 反対です。研修者が単に技術を習得することのために生産者を利用していることが横行しているので、後継者を求めている生産者にとっては、迷惑になります。
- 独立を目指す準備型と雇用促進を図る従来の農の雇用事業とは、目的が違うので同一の事業での運用は難しいのではないかと。
- 有機農業者の多様性が失われる可能性があると思う。会社経営的に成り立っている農園にとっては、研修生が増えるのではないかと。
- 研修生の自立と幸福を最優先する制度たるべし。有機農業への準備型の支援は、有機農業が将来もたらす公益的外部経済を考えれば安いものであり、間違っても工業的農業の雇用事業と同様の扱いをしてはならない。
- 小さい農家では、雇用をしづらい、という側面もあります。国連でも推進している「小農」を大事にする、という方向性とは違う、大規模農家を応援する、という国の姿勢が見えて面白いです。

- 農の雇用は、家族中心の経営体では、制度的にそぐわない面がある。研修農家が必然的に雇用を前提とした経営体に偏っていくのはいかなものか。新規就農希望者はむしろ家族中心の経営で行っていきたい人の割合の方が多いと思われる。

受入農家の負担が増加する

- 農家の責任が増えたら、研修生の責任が減り、人は育たない。
- 受け入れ側の負担が一気に増え、保険など経費の持ち出しとなると今まで受け入れていた農家でも辞退する人が増えるのではないか。反対。
- 農の雇用は以前から利用していますが、4 か月の雇用期間を経ないと利用できないことや法人であるために社会保険加入の義務が課せられることなど研修受け入れに関して受け入れ先の負担が大きく農家育成に関して行政があまりにも民間に頼りすぎの傾向がこれですますます強調されることになるかと思えます。
- 従来型より手続きが面倒になり、受講者は減るだろう。
- 研修受入側としても農の雇用に一本化されることによって今まで無かった最低賃金分支払いに対する持ち出しが発生してしまい負担が増えてしまいます。
- 「農の雇用事業」は、雇用契約の前提となるため、これでは1〜2年後の自己都合による退職という形をとらざるを得ない。金銭的にも農家の負担が増える。

利用者が減少する

- 今回の制度変更に伴い相談に来ていた研修希望者を今回2名断ることになりました。
- ますます制度を利用する者が減少することが予想され、残念である。
- 本当に独立したい人にとっては大変かな。給付金があった方が、楽だし、安心して1歩1歩歩める。安心感は大変大切。ただ、あんまり安心感がありすぎるのもだめ。審査を厳しくした方が良い。
- 研修生本人は準備型としての年間150万円が受け取れなくなり生活面で困惑する可能性があります。本来、新規就農者を増やす目的であるのにこれでは新規就農への可能性を摘んでしまっていると思います。
- 農の雇用事業の活用が受入側にとって利用しにくい現状があり、一本化することにより新規就農希望者の研修先の減少につながると考えています。国の掲げる青年農業者等の倍增計画に逆行する制度改悪となることから1本化については反対である。

制度を利用する研修生の質が変わる

- 「雇用」が前提になると、主体性が低い人が多く集まる傾向が強いです。その部分が一番の懸念です。今やるきに溢れている、就農（起業）を目指している方々をどう拾っていくか？というのが課題になります。
- 準備型における研修機関の認定基準で「営利を目的とする農業経営を行っていないこと」とあるので、NPOとか、農業学校以外準備型を使えないようになったのは、選択肢が減ることなので研修生としてマイナスになるのではないかと思います。将来独立して経営者になる者に対してNPOや学校が、経営者としての教育を担えるのか疑問に思う。
- 当園では、独立志望の青年を受け入れて、就農支援をしてきましたが、先代のガンが判明後、すべて農の雇用に切り替えて正規採用を進めてきました。雇用で切り替えて移行の定着、就農率が極端に悪化し、7人採用したうち、残っているのは1名という惨状です。準備型は本人にペナルティが課されるため、本人が相当の覚悟をもって参入してくるのに対して、雇用のペナルティは農園側にあるため、安易な気持ちで参入してくるためではないかと思えます。採用時は、どちら

の制度利用者也熱意ある志望動機を語りますので判断できません。結果として、農園は農の雇用事業の受給要件を欠くことになりました。過去に受け入れた 18 名研修生のうち 14 名が独立就農し、今も継続しています。雇用になった後は、多くの離脱者が出ています。農園側に問題がないとは言えませんが、制度にも問題があるように思います。離脱者のメンタル面の問題や、こんなはずではなかったということに対しては、対応のしようがありません。

その他

- 準備型が農の雇用事業に一本化されることは初めて知りました。準備型に何か問題があったんでしょうか。準備型と農の雇用事業は、今までの方がよい。

2. 準備型の受給制度に対する要望・改善点

現行の準備型の存続を希望する意見も多かった。

受け入れ農家（法人）によって、受け入れ姿勢が異なるため、「農の雇用」と「農業次世代人材投資資金」のどちらを使うかの選択権を受け入れ先に与えるべきである。そうでなければ、一定の条件を備えたところを「研修機関」と位置づけ、今後も準備型の受給対象に認めるべきである。

定着できる就農者をどう育成するかが課題である。それには、自立できる仕組みづくりが必要。審査する方に経験がないと、やる気のある人を見つけるのは難しい。やる気のある人を見つけ、簡単にお金を貸す制度がよい。

いただいた意見は下記のとおり。

1) 現状の準備型を存続

- 私たちが就農したころにはなかった制度なので、本当にうらやましいが、研修生たちには、頂けるものはありがたくいただき、でも受給したお金は無いものと思って大切に貯金し、いざ何か困った時や大変な事があった時に使うようにと言ってきた。
- この制度のおかげで就農に一步踏み出せた人も多いと思うが、急に制度がなくなったというのは、もしかして不正受給とかも多かったのかなとも思うが、しっかりやっている人もいるので、国や県や町や研修先の管理や指導の体制をしっかり整えたうえで、やはり制度は続いた方がいいのではと思う。
- 元の形に戻さないと、有機農業は広がらないと思います。
- 現在の制度のまま継続するほうが、私たちとしては、地域にオーガニックが広まっていくのには、使いやすいです。とはいえ、決まったことなのであれば、そのなかで楽しくやっていきます。
- 自社で運営する農業学校において新規就農者を支援していますが、有機農業の新規就農支援としてグループを組織化しており準備型等を利用した研修で現在 11 名の有機農業での新規独立就農者を生んでいます。毎年確実に新規就農者を出している弊社としては、実績のある研修受け入れ先に対しては従来通り受入ができるようお願いしたいです。
- 農大や農家で農業次世代人材投資事業(準備型)を利用して、農業次世代人材投資事業（開始型）で営農定着の支援をすることが望ましい。

2) 研修生受け入れの農家によって事業を選べること

- 「農の雇用」と「農業次世代人材投資資金」のどちらを使うか、受け入れ農家に選択権を与えるべきである。
- 受け入れ農家または法人によって、研修生受け入れの姿勢は異なる。従業員が欲しくて人を雇用することが先にあり、制度として助成金を活用しようとする農家または法人は「農の雇用」に違和感はないと思われる。しかし、農村の活性化や農業者育成を意図してボランティアで研修生を

受け入れる農家（あるいは法人）は、雇用という形に違和感や負担感を持つと考えられる。研修受け入れ側が、制度を選べる民主的な仕組みが本来の姿ではないか。

- 「選択権」を認めることが困難であれば、農家集団（協議会などの組織）あるいは NPO などの研修受け入れ組織で、一定の条件を備えたところは「研修機関」の位置づけで、今後も準備型の受給対象に認めるべき。

3) 受け入れ農家の負担軽減が重要

- 農の雇用の助成額は 120 万円までである。雇用する場合、研修生への給与が 120 万円であれば「準備型 150 万円」と比較して 30 万円減額となる。受け入れ農家がこれを意識して不足分を補おうとすれば農家負担が重くなって、研修受け入れをためらう、または止めるであろう。労災や雇用保険もさらなる負担になる。従業時間を制約して給与額を 120 万円にとどめれば、研修生の生活は非常に苦しくなり、受け入れ農家はそれをよしとしないであろう。
- ボランティア意識で研修生を受け入れてきた農家には、経済的負担の面でも農の雇用制度はふさわしくない。就農者育成の政策においても後退すること必然ではないか。
- 一本化ではなく、いくつかの選択を作ってほしい。

4) 農業次世代人材投資事業（準備型）の改善点

(1) 研修生の自立を促す仕組みづくり

- 出口として、定着できる就農者をどう育成するかが課題。自立できる仕組みづくりが必要。雇用者（サラリーマン）では、言われたことしたできない。会社で自立を支援できるようにしたい。
- 農業次世代人材投資事業そのものについては、就農・営農における決意・覚悟を失わせるバラマキ制度だと思っています。農業者は事業者であり、新規就農は独立起業ですのでサラリーマン思考ではやっていけません。そのときに事業者として必要な決意や覚悟をゆるがせてしまう最悪の制度です。が、これがあることで一步を踏み出せる方もいらっしゃるし、成長を加速させられる方もいらっしゃいます。制度を存続していくなら、誰に与えて、誰を切るのか、この線引きをしっかりとしていただきたい。たとえば、従来から似たような制度があったと思いますが、何か資材・機械など初期投資した金額を上限 150 万円/年で全額補助するとか。もらったものをどのように活用するのかを計画書として提出させるとか。もらった補助金を生活費にまわしてしまうようなくだらない使い方をするような方は、事業者として利益を出していくような農業をするのは難しいと思います。
- 極論を言うと、しっかりやる気のある人なら出す意義はあるけど、そうでなければ税金の無駄。審査をしっかりすればよいが。審査をする人を経験者にしないと、行政の人ではわからないと思う。農業委員が入っても経験していない人が多いから、しっかり審査できないと思う。

(2) 給付金の運用について

- やる気のある人に、簡単にお金を貸す制度がよい。役所にやる気は無いのに書類ばかり提出するので煩わしい。役人をカットして、その分農業にお金を。

(3) 給付金の使い方

- 私は「結」方式、則ち農地やハウスを各人に割り当てて、ここからの売上を本人の収入とする受け入れをしている。この場合、作物が育って収穫までの期間は収入がないので、この間の生活費があれば助かる。このことから、「農の雇用事業」のような、雇用主が半額負担するのではなく、新規参入者への補助事業に労災保険をつけたような制度ができればありがたい。補助に具体的な対象が必要なら、種子・肥料・消耗資材・作業衣類・小農具などについて行ってほしい。その中

で、特に小農具については、研修生自身の物とすることによって、壊したり失くしたりしにくくなり、受け入れ農家としては非常に助かる。農水省はこのような細かいことに気づかないかもしれないが、作業衣を支給されると研修生のやる気が増すなど、農地やハウス以外にも「お手伝いではなく自分が作っている」という意識を持たせることが重要だと思います。作物にも依るでしょうが、地下足袋は、履いたことがない研修生も多く、履いて仕事すると気持ちよく、はかどることに驚くようです。このため私は、研修生にはまず一足支給して、実感してもらうようにしています。こうしたことにも、補助が出れば、効果が大きいと思います。

- 研修中に農業機械の購入が可能になればよいと思う。

(4) 制度の内容

- 受給する年齢を 40 代後半まで認めてほしい。
- 40 歳の年齢制限をもう少し上げられないものか。もしくは段階的に金額を変えとか、もっと柔軟な対応があってもいいと思う。年間 150 万円の支援があるかどうかは当事者にとってとても大きく、結果として制度に振り回されるような事例が少なくないと思われる。
- 独立型の 5 年支給は長すぎる。3 年でいい。3 年で芽が出なければ何年たっても無理。
- 研修生が 1 件の農家だけでなく、多様な農家で、多様な研修を受けられるようにしたい。
- 公的機関での研修では、農業経営の実際に触れる機会が少ないため、身をもって学ぶことは難しいかと思います。生の農業経営を学べる、先進農家での研修も準備型の対象から外すより、その研修がうまくいくような対策や条件づけを整備して、より効果のあるものにしていくという方向で考えていただきたいと思います。
- 準備型は「農の雇用」とはかなり違うので、農家での実習を復活させてほしい。とにかく、新規就農者を増やすことを、第一に考えてほしい。
- 農業大学校だけでなく、全国で民間農業者育成を行う法人等も連携できる仕組みと組み合わせると、さらに農業の発展につながる。
- NPO や学校が、準備型を使った研修生を、営利を目的とした農家や、法人が雇用する受け入れ先として考えているように思えるが、準備型を受けた者は農の雇用事業が使えないケースがあり、雇い辛い面がある。研修生も早く独立したいと思っている者には時間がかかり遠回りになる。「学校→法人→独立」という流れになるのが主流で、「学校→独立」となるのか。
- 一本化に反対。有機農業は持続的な小さい家族農業を基本にしたい。当園は夫婦でこなせる多品目少量生産（年間販売品目 200 余り）の小さい家族農業です。旬産旬消、地産地消を実践するため、有機朝市を開き、朝市に来られない人への宅配でほぼすべての農産物を消費者に届けている。35 年、山間傾斜地での営農は順調。ゆえに、研修生には自分たちの仕事を分け与え一緒に作業したり、座学あり、近隣の有機農家で我が園とは異なるやり方を実習させたりしている。分与した夫婦分の時間をボランティアな有機農業推進活動に当てている。研修中は仕事のスピードや労働効率を度外視してよいと伝えている。経済効率や労働効率は自立農家になればいやでも考え行動するようになる。与えられた仕事の「意味」や「良いやり方」を自分で考え実践できるのも雇用労働ではない研修の良いところである。持続可能な農業を自然に学ぶ有機の百姓としての私の座右の銘「自然は教師なり、自然を眺めて学び、自然に即して考える」（山岡鉄舟）を念頭において自分なりの持続可能な有機農業をデザインするように指導している。マニュアルでは学べない農家としての総合力を身に付けてもらえるように配慮している。有機農業は経済優先の工業的農業やそれに基づく社会の在り方を変え、持続可能な社会への道を切り開く、生き方の選択を考え実

践しているので、「有機農業研修の雇用概念化」は受け入れられない。行政で私たち有機農家が実践している研修以上の有機農業者育成の教育、研修を行ってくれるなら話は別である。

- 予算の出所が一本化されるのであれば、手続きや書類作成等々、「農業次世代人材投資事業」でのやり方を踏襲して欲しい。
- 「準備型」でさえも、県の担当者からの説明で受給を断念した研修生が多数いる。もっと利用しやすい制度になってほしい。
- 給付額が多いのではないかと思う。年 150 万円だとそれだけで生活ができてしまうので、金額を半分程度にして、足りない部分は農園側（研修受け入れ先）が負担してはどうか。
- 受給方法の半年に 1 回、1 年に 1 回を、月に 1 回に出来ないか。
- 新法人設立支援タイプ（最長 4 年間）の 3 年目以降、月額 48,000 円を、2 年目まで（月額 97,000 円）と同額にしてもらいたい。
- 年間 120 万円上限の 2 分の 1 負担（農家）の時給をどうするのか（一般的に最低賃金）。

(5) 受け入れ先への支援

- 研修先の方も、若い力が有り余っている研修生に意図せず道具や機械を壊されたり、軽トラックの保険が今までは家族限定だったものを無制限にしたり、ほかの農家に見学につれて行ってあげたり、食事を用意してあげたり（これは我が家の好意ですが）、もちろん農業指導を毎日したり、いろいろと負担が多いので、見直すのなら、ぜひ研修先にも指導料がもらえるような制度にしてほしいです。
- 準備型を充実させることは、「農の雇用事業」の本来の目的にそぐわない。準備型を残して、若者たちが生産者に迷惑をかけないようにしてください。

3. 研修受け入れ先の意見を受けて

100 人を雇用する法人と 100 軒の家族経営農家では、その農業者数は同じである。しかし、家族経営農家は就農地に定着し地域の担い手となるのみならず、その地で子どもも育成する。現に、新規就農者が定着することで、人口の自然増が見られた集落もある。

日本の農業経営体 137.7 万のうち、家族経営体は 134.4 万で 97.6%を占めている（農林水産省「農業センサス」、2015 年）。法人の役割を否定するつもりはないが、家族経営農家が研修生を育成し、その経営スタイルで農家が定着していくシステムをいかに創るかが、地域農業、とくに中山間地域の農業が持続するためには、欠かせないと思われる。

農業を仕事にしたい方が、必ずしも独立就農に向いているとは限らない。希望者の農業への関わりに応じた支援制度になるべきである。

そのためには、少なくとも「農の雇用事業」と「農業次世代人材投資資金（準備型）」のどちらを使うかの選択権を研修受け入れ先に与え、家族経営農家が新たな研修先となれる（なろうとする）制度を残すべきである。

以上

文責：藤田正雄

ポータルサイト「有機農業をはじめよう！」の基本情報

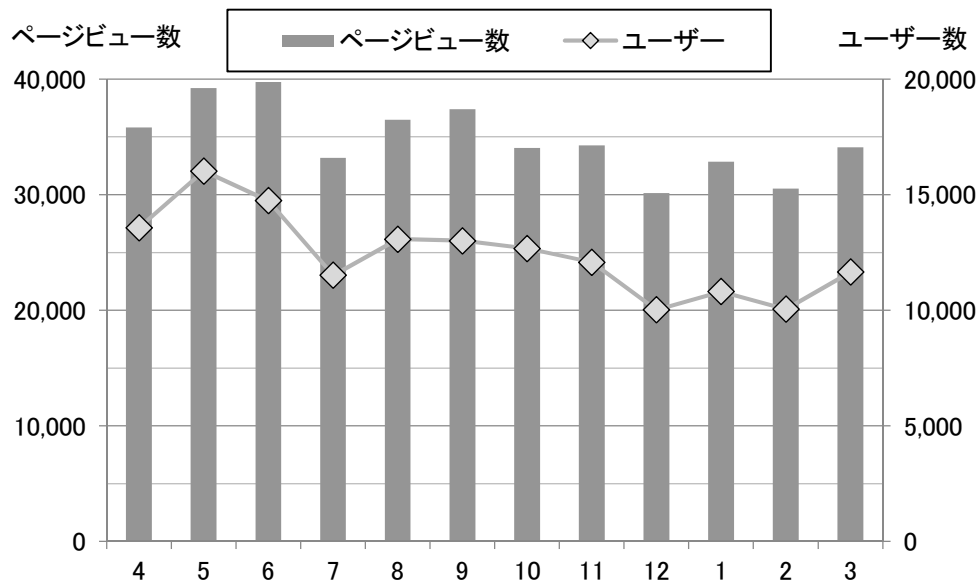
1) コンテンツ項目と掲載内容

コンテンツ項目名	掲載内容等（平成 31 年 3 月 31 日現在）
トップページ	ポータルサイトの趣旨説明、各ページへのガイドなど。
有機農業とは？	有機農業についての簡単な説明。全 1 件。
イベント情報	有機農業に関わるイベントの紹介。今年度 48 件。
研修先情報	研修受入先情報。個人情報に配慮した形にまとめ、地域ごと、または条件ごとに検索できる仕組みとなっている。全 163 件。
相談窓口情報	相談窓口情報。全国地図から場所が分かる。全 65 件。
有機農家への道	新規就農で有機農業を目指す人を対象とした、就農ステップの概要説明。全 7 件。
実践事例集	先進事例となる有機農業実施者の事例。全 17 件。
コラム	有機農業に関するコラム。全 2 件、24 章。
有機農産物マーケット	有機農産物の販売に力を入れているファーマーズマーケット情報。全国地図から場所が分かる。全 21 件。
データベース	イベント資料や書籍案内情報の掲載。
検索	大手検索サイト Google の機能を利用した検索機能。
サイトポリシー	ポータルサイトの具体的趣旨や、著作権、免責事項、個人情報保護方針などについて。
リンク集	農林水産省や就農支援団体、都道府県別の有機農業推進体制。情報や就農支援団体、日本有機農業研究会などのウェブサイトへのリンク。全 157 件。
組織情報	有機農業参入促進協議会の概要説明。
お問い合わせ	有機農業参入促進協議会スタッフへの E メールによる問い合わせフォーム。今年度 50 件の利用があった。
バナー	リンク画像。全国農業会議所新規就農相談センター、佐賀県有機農業ステーションなどに設置されている。

2) アクセス解析（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日分 数値は Google Analytics による）

(1) アクセス数

月平均 12,439 名（昨年度の 1.11 倍）のユーザーが 34,816 ページ（同 1.04 倍）を訪れた。機器別アクセス数では、パソコンが 44.2%、スマホが 45.7%、タブレットが 10.1%で、スマホの割合が昨年度（43.1%）より増加し、パソコンの割合（同 48.1%）が減少した。



(2) アクセスランキング

順位	コンテンツ	ページビュー数
1	7.ボカシ肥の作り方と使い方(農業者編) (西村コラム)	40,833
2	トップページ	19,821
3	研修先 TOP	14,272
4	みんなでつくろう！経営指標	11,694
5	有機農業とは？	11,351
6	13.化学肥料はなぜいけないのか (西村コラム)	9,085
7	イベント情報トップ	8,923
8	有機農業への道トップ	7,160
9	2.生きた土を育てるには (西村コラム)	7,122
10	ファーマーズマーケットトップ	6,813

ぼかし肥料の作り方と使い方、研修先情報、みんなでつくろう！経営指標へのアクセスが多くあった。「生きた土を育てるには」が、9位に入った。

有機農業研修受入先一覧

都道府県	農園名・組織名	都道府県	農園名・組織名	
北海道	無何有の郷農園	群馬県	滝の里農場	
	大塚ファーム		高崎市倉渚支所産業課	
	(有)当麻グリーンライフ		(有) 古代米浦部農園	
	ハーベストガーデン福山	埼玉県	やさいかん	
	まほろば自然農園（株）農業生産法人		ふかや農場	
岩手県	グリズファーム		横田農場	
宮城県	ボンディファーム		農業生産法人 株式会社 風の丘ファーム	
			菜園「野の扉」	
秋田県	（公財）農業・環境・健康研究所秋田農場	千葉県	南房総オーガニック	
山形県	浦田農園		さいのね畑	
	大江町 OSIN の会		有限会社グリーンポート・アグリ	
	志藤農場		農事組合法人 さんぶ野菜ネットワーク	
福島県	チャルジョウ農場		(株) 生産者連合デコポン	
	アズちゃん農苑		真澄農園	
茨城県	自生農場		(有)北総ベジタブル	
	農業生産法人(株)ヴァレンチア		林農園	
	NPO 法人あしたを拓く有機農業塾		こめ吉農園	
	鯉淵学園農業栄養専門学校		有機農園 ねぎぼうず	
	森の農園 宇治田農場		(農) 大松農場	
	(株) 照沼勝一商店		有機農園 ねぎぼうず	
	木の里農園 有機農業ネットワーク野良の会		結び合い農園	
	久松農園		やぎ農園	
	農業法人 株式会社カモスフィールド		神奈川県	N0-RA ～農楽～
帰農志塾	農業生産法人なないろ畑(株)			
	株式会社ベジファーム	株式会社いかす		
	旬の野菜 爽菜農園	農業生産法人 株式会社たんじゅん野菜いかす		
栃木県	コバちゃん農場	富山県		土合農園
		石川県		ユウキファーム山岸
ウインドファミリー農場	福井県	(有) かみなか農楽舎		
関塚農場	長野県	やさいの森		
NPO 法人 民間稲作研究所		(公財) 自然農法国際研究開発センター		
たまゆら草苑		(株) mama		

都道府県	農園名・組織名	都道府県	農園名・組織名
長野県	くろやなぎ農園	滋賀県	山本農園
	高坂農園		晴やかふぁーむ
	でんぷく農場	京都府	オーガニック nico
	まいん農園		霜尾共造農園
	ゆい自然農園		てんとうむし畑のオーガニックおやさい梅本農場
	柴本無農薬菜園		(株)プリロード・京都園部農場
岐阜県	中津川・セツ平高原	大阪府	(株)日本情報化農業研究所
	(株)ポテンシャル農業研究所		べじたぶる・は一つ
	こころ野農園		堀田農場
	GOEN 農場	兵庫県	かなん自然農苑
	西尾フォレストファーム		牛尾農場
静岡県	(公財)農業・環境・健康研究所 農業大学校		稲谷農園
	なごみ農園		ナチュラリズムファーム
	葉っぴい向島園株式会社		淡路島西洋野菜園
	しずか村		中末農園
愛知県	石川農園	奈良県	淡路島 花岡農恵園
	太田農園		セレクトファーム
	野菜の城		ハンサムガーデン(株)
	農業生産法人(株)そら		(有)類農園
	高山農園		(株)陽光ファーム21
	福津農園		(有)山口農園
	矢作川自給村 稲穂の里		月ヶ瀬健康茶園
	松本自然農園	和歌山県	田辺印の会
	なのはな畑		農業生産法人(株)ビオランド
	鬱蒼農園		橋本自然農苑
三重県	SANAE & TSUTOMU 有機菜 EN	島根県	(有)やさか共同農場
	伊賀有機農産供給センター		みずすまし
	(有)この指とまれ		木次乳業(有)グループ
	七栗ファーム		福川農園
	(有)めぐみの里	岡山県	庄地区無農薬研究会 山崎農園
	伊賀ベジタブルファーム株式会社		里山農場
	鷲野農産		飯山農園
	ゆうき伊賀の里	広島県	安芸の山里農園 はなあふ
	堆肥・育土研究所		

都道府県	農園名・組織名	都道府県	農園名・組織名
広島県	渡辺農場	佐賀県	肥前青農舎（伊万里こすもす村）
	坂本農場	熊本県	（株）うきうき森田農場
	こだわり農場		NPO法人熊本県有機農業研究会・養成塾
	日本オーガニックカレッジ		農業生産法人（有） 緑商
山口県	天神自然農園		健幸一番楽らく農園
徳島県	小松島有機農業サポートセンター		高丸愛鶏園
	（有）若葉農園		嶋津農園
香川県	よしむら農園	大分県	久保田農園
愛媛県	（株）いけちゃん農園		有機農業体験研修農園さいたえん Happy 村
	農事組合法人 無茶々園		さとう農園
高知県	（株）雲の上ガーデン だっぱんや		ウジャマー農場
	農業生産法人（株）ロカヴォ	長崎県	（株）長有研
	はざま農園	鹿児島県	農業生産法人（株）エコ・スマイル
	（株）山下農園		かごしま有機生産組合
福岡県	合鴨家族 古野農場		（有）大野原有機農業研究会
佐賀県	農業生産法人（株）サガンベジ	沖縄県	宮古島亜熱帯有機農業生産組合 宮古島 愛育農園
	佐藤農場株式会社	海外（フランス）	オーベルジュペイザンヌ

※ 詳しい情報はウェブサイト「有機農業をはじめよう！」に掲載しています。

有機農業相談窓口一覧

都道府県	団体名	電話番号
全国	有機農業参入全国相談窓口	0558-79-1133
北海道	津別町有機農業推進協議会	0152-76-3322
北海道	北海道有機農業生産者懇話会	011-385-2151
北海道	(公財)農業・環境・健康研究所 名寄研究農場	01654-8-2722
青森県	青森県農林水産部食の安全・安心推進課環境農業グループ	017-734-9353
岩手県	一関地方有機農業推進協議会	0191-75-2922
岩手県	岩手県農林水産部農業普及技術課	019-629-5652
宮城県	宮城県農林水産部農産園芸環境課	022-211-2846
秋田県	NPO 法人永続農業秋田県文化事業団	018-870-2661
秋田県	公益社団法人秋田県農業公社	018-893-6212
山形県	遊佐町有機農業推進協議会	0234-72-3234
山形県	山形県農林水産部農業技術環境課	023-630-2481
福島県	(公財)福島県農業振興公社 青年農業者等育成センター	024-521-9835
福島県	福島県農業総合センター有機農業推進室	024-958-1711
福島県	NPO 法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会	0243-46-2116
茨城県	NPO 法人アグリやさと	0299-51-3117
茨城県	茨城県農林水産部農業技術課エコ農業推進グループ	029-301-3931
茨城県	NPO 法人あしたを拓く有機農業塾	090-2426-4612
栃木県	NPO 法人民間稲作研究所	0285-53-1133
栃木県	栃木県農政部経営技術課環境保全型農業担当	028-623-2286
群馬県	高崎市倉渕町有機農業推進協議会	027-378-3111
埼玉県	小川町有機農業推進協議会	0493-72-1221
千葉県	有機ネットちば	043-498-0389
千葉県	山武市有機農業推進協議会	0475-89-0590
東京都	東京都産業労働局農林水産部食料安全課	03-5320-4834
東京都	NPO 法人日本有機農業研究会	03-3818-3078
新潟県	三条市有機農業推進協議会	0256-45-2888
新潟県	にいがた有機農業推進ネットワーク	025-269-5833
新潟県	NPO 法人雪割草の郷	0256-78-7470
富山県	富山県農林水産部農業技術課	076-444-8292
石川県	金沢市有機農業推進協議会	076-257-8818
福井県	福井県有機農業推進ネットワーク	090-2838-8026
山梨県	山梨県農政部農業技術課	055-223-1618
長野県	(公財)自然農法国際研究開発センター	0263-92-6800
静岡県	一般社団法人 MOA 自然農法文化事業団	0558-79-1113
愛知県	オーガニックファーマーズ名古屋(オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村)	052-265-8371

都道府県	団体名	電話番号
三重県	社団法人全国愛農会	0595-52-0108
滋賀県	NPO 法人秀明自然農法ネットワーク	0748-82-7855
京都府	京都府農林水産部農産課環境にやさしい農業推進担当	075-414-4959
京都府	京都乙訓農業改良普及センター	075-315-2906
京都府	山城北農業改良普及センター	0774-62-8686
京都府	山城南農業改良普及センター	0774-72-0237
京都府	南丹農業改良普及センター	0771-62-0665
京都府	中丹東農業改良普及センター	0773-42-2255
京都府	中丹西農業改良普及センター	0773-22-4901
京都府	丹後農業改良普及センター	0772-62-4308
兵庫県	兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課	078-362-9210
奈良県	有限会社山口農園～オーガニックアグリスクール NARA	0745-82-2589
和歌山県	和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課農業環境・鳥獣害対策室	073-441-2905
和歌山県	NPO 法人和歌山有機認証協会	073-499-4736
鳥取県	鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課	0857-26-7415
島根県	島根県農林水産部農産園芸課	0852-22-6704
岡山県	岡山商科大学経営学部岸田研究室	080-1947-6139
広島県	食と農・広島県協議会	090-3177-0438
山口県	山口県有機農業推進団体協議会	090-4691-9223
山口県	山口県有機 JAS 制度普及推進協議会	083-775-2001
徳島県	NPO 法人とくしま有機農業サポートセンター	0885-37-2038
香川県	香川県農政水産部農業経営課	087-832-3411
愛媛県	今治市有機農業推進協議会	0898-36-1542
高知県	高知県農業振興部環境農業推進課	088-821-4545
熊本県	くまもと有機農業推進ネットワーク	096-384-9714
熊本県	特定非営利活動法人熊本県有機農業研究会	096-223-6771
大分県	NPO 法人おおいた有機農業研究会	097-567-2613
鹿児島県	鹿児島有機農業技術支援センター	0995-73-3511
沖縄県	(公財)農業・環境・健康研究所 大宜味農場	0980-43-2641

※ 詳しい情報はウェブサイト「有機農業をはじめよう！」に掲載しています。

資料の複製、転載および引用は、必ず有機農業参入促進協議会
の了承を得た上で行ってください。

平成 30 年度 有機農業参入相談活動アンケート調査報告書

平成 31 年 3 月 印刷・発行

編集・発行	NPO 法人有機農業参入促進協議会
事務所	〒390-1401 長野県松本市波田 5632-1
	TEL/FAX: 0263-92-6622
	E-mail: office@yuki-hajimeru.net
	Website: yuki-hajimeru.net
